



介護保険制度 を考える 28 (総集編 No.2)

鈴木 侑子



前回に続き、総集編 No.2になります。今回は2000年3月から2001年7月までをまとめました。1997年12月に介護保険法は成立しましたが、具体的なことは何もはっきりしないままに、「走りながら考える」といわれてきました。そのため現場にいて知りうる情報をもとに、この紙面で制度を利用する立場からできるだけわかりやすく説明しました。

制度施行直前に、矢継ぎ早にFAXや会議の席で分厚い書類が配布されました。



2000年3月は現場は混乱の渦中にありました。3月30日になってなお特別養護老人ホームの食事代の変更があり、大混乱のなか、不安を残したままで、4月の制度施行開始を迎えたことを思い出します。そして5月のゴールデンウィークに最初の介護保険請求が始まり、混乱はピークを迎えました。

高齢の方が利用者になる制度ですので、はじめて出会う要介護度、ケアマネジャー、ケアプランなどの新しい言葉、手続きの複雑さなどを、まずはご理解いただくことを一番にお伝えしていました。

介護保険 を考える

号数	発行時	タイトル	内 容	留 意 点																														
41	2000 3/1	制度の概要説明	従来の特別養護老人ホームやデイサービス(通所介護)について、名称や手続きなどがどのように変化するか。また要介護認定について。 【抜粋：例えば、名称の変化と利用手続きの変化】	1 在宅で介護保険を利用する場合は、介護度によって利用できる上限額(支給限度額)が決まっていること。 2 介護支援専門員(ケアマネジャー)のいる居宅介護支援事業所と契約して介護サービス計画(ケアプラン)を立てること。 3 ケアプランに基づいてサービス提供事業所(通所介護、訪問介護など)と契約し、利用開始となること。 4 ケアプランは介護度ごとの支給限度額に収まれば一割の利用料負担となるが、超えた分は全額自己負担となること。																														
		ケアプランのしくみ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">～2000年3月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2000年4月～</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>市に申請する</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>直接施設に申し込む(要介護1以上)</td> </tr> <tr> <td>デイサービス</td> <td>年度ごとに市に申請(空きがあれば年度中可)</td> <td>通所介護</td> <td>ケアマネジャーのケアプランによるサービス提供事業所と直接契約する</td> </tr> <tr> <td>ショートステイ</td> <td>2ヶ月前から市が申請を受付</td> <td>短期入所生活介護</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームヘルプサービス</td> <td>市に申請する</td> <td>訪問介護</td> <td></td> </tr> </table> <p>要介護度と居宅サービスの利用上限額とケアプランの関係 例えば、短期入所、訪問介護、訪問看護、通所介護など、サ 単価を月の利用回数で乗じた合計単位数が支給上限額に収 利用料となる(9割は保険給付)。支給上限額をオーバーし 給付されず、全額利用者負担となる。</p>		～2000年3月		2000年4月～		特別養護老人ホーム	市に申請する	介護老人福祉施設	直接施設に申し込む(要介護1以上)	デイサービス	年度ごとに市に申請(空きがあれば年度中可)	通所介護	ケアマネジャーのケアプランによるサービス提供事業所と直接契約する	ショートステイ	2ヶ月前から市が申請を受付	短期入所生活介護		ホームヘルプサービス	市に申請する	訪問介護											
～2000年3月		2000年4月～																																
特別養護老人ホーム	市に申請する	介護老人福祉施設	直接施設に申し込む(要介護1以上)																															
デイサービス	年度ごとに市に申請(空きがあれば年度中可)	通所介護	ケアマネジャーのケアプランによるサービス提供事業所と直接契約する																															
ショートステイ	2ヶ月前から市が申請を受付	短期入所生活介護																																
ホームヘルプサービス	市に申請する	訪問介護																																
42	2000 9/22	利用手続き	第1段階から第4段階に区分して、書類のやりとりを説明。 第1段階：要介護度を定める認定手続き 第2段階：介護度をもとにケアプランをたて、サービスを決定するための手続き 第3段階：サービスを利用するための手続き 第4段階：サービスの利用と支払い、その後の手続き この手続きが繰り返し続いていく(介護度に有効期間があるため)	保険制度であるため、複雑なしくみになっていること。そして全てが自己責任に基づく契約制度であるために、書類のやりとりが基本となり、認定から利用料の支払いに至るまで最低でも30枚の書類がいたりきたりする。																														
43	2000 12/10	ケアマネジャーの仕事	介護保険制度により誕生した介護支援専門員(ケアマネジャー)と 者をつなぐキーマンとして、いろいろな場面にかかわっている。 ケアマネジャーは、所属する事業所によって仕事の内容が異なる。 ①居宅介護支援：ケアプランの作成や介護サービスの調整管理を行 う ②支援センター：在宅介護支援センターの相談員として地域の高齢 者福祉全般にかかわる ③認 定 調 査：市の委託を受けて調査員として認定調査を行う	あるケアマネジャーの悩み 1 数十箇所の事業所にケアプランに基づくサービス提供票を毎月送付するが変更の手続きや実績確認がリアルタイムに求められるため、事業所との連絡に追われてしまうこと。 2 在宅での生活が困難でも、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設の数が不足していて、希望にそった施設や病院を探すことが困難なこと。																														
44	2001 7/10	給付を受ける場所によって異なる給付額の差	【抜粋】 ※2001年当時 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>要介護1</td> <td>要介護2</td> <td>要介護3</td> <td>要介護4</td> <td>要介護5</td> </tr> <tr> <td>在宅</td> <td>16.58万</td> <td>19.48万</td> <td>26.75万</td> <td>30.60万</td> <td>35.83万</td> </tr> <tr> <td>グループホーム</td> <td>24.60万</td> <td>25.09万</td> <td>25.58万</td> <td>26.00万</td> <td>26.58万</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>24.21万</td> <td>25.58万</td> <td>26.91万</td> <td>28.28万</td> <td>29.62万</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>36.28万</td> <td>37.68万</td> <td>39.08万</td> <td>40.48万</td> <td>41.88万</td> </tr> </table>		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	在宅	16.58万	19.48万	26.75万	30.60万	35.83万	グループホーム	24.60万	25.09万	25.58万	26.00万	26.58万	介護老人福祉施設	24.21万	25.58万	26.91万	28.28万	29.62万	介護療養型医療施設	36.28万	37.68万	39.08万	40.48万	41.88万	保険給付の根拠は、要介護度が基準となり、在宅の場合にはサービスの量が左右されるので、認定審査会は真剣な議論の上で決定する。しかし、2000年度の在宅サービスの利用状況は全国平均で上限額の43%という結果が報告されている。しかもどこで介護保険を利用するかという本人の居場所により給付額に差がある。
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																													
在宅	16.58万	19.48万	26.75万	30.60万	35.83万																													
グループホーム	24.60万	25.09万	25.58万	26.00万	26.58万																													
介護老人福祉施設	24.21万	25.58万	26.91万	28.28万	29.62万																													
介護療養型医療施設	36.28万	37.68万	39.08万	40.48万	41.88万																													

